

日本伝道論と旧約聖書

——日本伝道論のための覚え書き——

山 口 隆 康

はじめに

本論考は、日本伝道論という大きな課題を意識しつつ、説教と説教テキストの関係を論じた小論である。ここでは「説教テキストとしての旧約聖書」という主題が日本伝道との関わりで考察される。論文の分類としては説教学の中に入れることも可能である。しかし、筆者としては、精密に分類整備された意味の神学諸科の一項目に入れずに、それら神学諸科の基礎部分に位置づけられるべき「伝道論」の範疇に位置づけることが適当であると考えている。伝道論から組み立てられる説教学が重要であるとの認識に基づいて以下の論考は叙述されている。

【1】 宣教師たちの「歴史的判断力」

旧約聖書の日本語への翻訳完成は1887年（明治20年）、出版は1888年（明治21年）とされている。この「明治訳」旧約聖書の翻訳、出版、普及の経緯をみると、ヘボン（J. C. Hepburn 1815-1911）、フルベッキ（G. H. F. Verbeck 1830-98）、ファイソン（P. K. Fyson 1846-1928）をはじめとする宣教師たちの力に、翻訳から普及に至るまでそのほとんどすべて依存していることがわかる。

旧約聖書のほとんどの部分を翻訳したと言っても過言でないヘボンは、伝道地における日本語翻訳聖書の日本国民に対する意義を自覚していた。そのみ

ならず、宣教師ヘボンについていえば聖書を日本国民に意義ある書物とするために、医療活動（横浜鶴見の成仏寺・横浜居留地診療所）から開始し、横浜長老教会の設立、ヘボン塾（英和学校⇒明治学院）、の設立、和英辞書（『和英語林集成』1867年初版）に力を注いでいる。その宣教師ヘボンの書き残した言葉を読んでいくと、次のような認識に出会う。

それは明治期の宣教師の目から見た日本のキリスト教会の歴史的現実の認識である。日本の牧師は、旧約聖書を説教する段階にまで至っていない。旧約聖書を説教できる日本の牧師たちを出現させる必要があるという認識である。旧約聖書の翻訳者である宣教師のこのような認識には「歴史的判断力」が働いている。この場合の「歴史的判断力」とは、日本という伝道地の現実のなかで、説教者の実態を踏まえつつ、歴史に対する洞察力をもつ宣教師が、説教の有り様を暖かく指導する眼力と指導力という意味である。

もし、仮に明治期にこのような「歴史的判断力」の欠落した宣教師が、教条主義的に指導したとすれば発言は次のようになったかもしれない。「日本教会では旧約聖書が説教されていない。旧約聖書がもっと説教されるべきである」。このような発言の仕方には歴史的判断力が働いていない。ヘボンに代表される宣教師は、伝道地の歴史的実態と説教者の実力を無視して、原理（信条・教理神学）から出発し、教理のみに照らして伝道地の教会を指導する宣教師ではなかった。旧約聖書を翻訳できるほどに旧約聖書の何たるかを良く把握しているのみならず、日本という伝道地に対し歴史的判断力を行使できる宣教師たちによって日本伝道が開始されたのである。そのような見識をもつ宣教師の尽力によって翻訳された「明治訳」旧約聖書が、明治期の日本の教会に与えられたことは感謝すべき歴史的記憶である。

その後、旧約聖書の翻訳は、1955年（昭和30年）の「口語訳」、1989年（平成元年）「新共同訳」という形でなされ、伝道地としての日本に、日本語聖書が与えられてきた。ヘボンのごとき眼力のある宣教師の目から、現在の日本の説教者たちを見たならばどのような歴史的判断力が行使されるのであろうか。ふりかえって日本の牧師、説教者たちが、日本国民に与えられた旧約聖書に関し

てどのような「歴史的判断力」を有しているであろうか。この「歴史的判断力」を欠落させずに「旧約聖書と説教」という課題に取り組むことは、21 世紀における日本伝道論を構築するための必要な視座である。

【2】 聖書と伝道

日本伝道を論じるにあたり、聖書から生み出される「歴史的判断力」は、これまでどのように重んじられ、また行使されてきたのであろうか。宣教師ヘボンの判断の中には、日本という伝道地においては新約聖書とともに旧約聖書を説教テキストとして説教することが福音伝道において重要であるという認識が位置づけられている。ヘボンの言葉に従えば「日本国民にたいし西洋のキリスト者たちは、聖書によっていかなるものを贈ることができるか」という課題となる。

聖書の翻訳について振り返るならば、1879 年（明治 12 年）までに新約聖書全巻（「元訳」）の翻訳を完了している。特に旧約聖書の翻訳についてみるならば、新約聖書の翻訳が完了する以前の 1876 年（明治 9 年）に築地宣教師会議で旧約聖書の翻訳を決議し、1887 年（明治 20 年）には旧約聖書全巻（「明治訳」）の翻訳が完成し、翌年の 1888 年（明治 21 年）には旧新約全巻は出版されている。さらに旧約聖書は、翻訳されるだけでなく、福音伝道のために説教される必要が宣教師の歴史的判断に加わっていた点は重要であろう。旧約聖書は日本伝道を進めるために翻訳され説教されたのである。「明治訳」は、「伝道的に参画し、伝道を進める聖書」として翻訳され、「説教テキスト」として日本の教会に与えられたといえる。日本伝道において「聖書は説教されるべきテキスト」であるとの宗教改革的聖書観が最初から土台のごとく据えられていたことは注目に値する。

聖書と説教によって進められる伝道の展開は、上記のヘボンにみられるように、Preaching（教会の建設と形成）、Teaching（辞書から学校まで）、Healing（医療活動から福祉事業まで）を範囲として広範に繰り広げられた。明治期の宣教師の指導による伝道活動は、聖書とその説教を基軸として、キリスト教の宗

教形態を日本文化の中に形成していく伝道であり、キリスト教の宗教的文化的形態を形成することと福音伝道を展開することが分離されずひとつの関心となっていたことがうかがえる。ヘボンらに代表される宣教師が「聖書によって日本国民に贈ろうとしたもの」は、聖書を基軸として、伝道・教育・医療福祉においてキリスト教的宗教と文化を「歴史的形態」として形成していくことを目指す課題であったといえよう。

【3】旧約聖書と説教

「旧約聖書と説教」というテーマに接近するには、説教の場（文脈）に対する「歴史的判断力」が必要である。日本の歴史と社会の中に宣教師の手によって聖書が届けられた。それは単なる文献（西洋古典）としての聖書が日本に持ち込まれたというのではない。宣教師たちは聖書を説教テキストとする説教を通じて、その時代の日本国民に福音を届けようとしたのである。日本国民にたいし西洋のキリスト者たちは、聖書によっていかなるものを贈ることができるか、という宣教師ヘボンの命題のたて方は、このあたりの事情をよく物語っている。その時代の教会と社会という大きな文脈の中に聖書を置き、そのコンテキストの中で説教テキストをいかに説教するかという歴史感覚なしには「歴史的判断力」を行使することは難しいであろう。このテーマに対して原理的には「歴史的判断力」ぬきに接近することも方法として不可能ではない。いわゆる「観念的な説教本質論」から、旧約聖書をいかに説教するかという問題設定は不可能ではない。しかし、その場合にはいわゆる教派神学から導き出される教義学的説教論を措定し、その原理を適用するということになる。そこでは一教派の立場に立った教義学的説教論（教義学の一項目としての説教理論）となってしまう。そのような「説教論」においては、言葉の厳密な意味での「説教の神学」は位置を持たないことになる。このような教派教義学から導き出される説教論の矮小化から自由にされた説教理解が日本伝道の開始の時点において確保されていたことは幸いなことであった。それを可能にしたのが明治期のヘボンのごとき宣教師たちの歴史的判断力である。この点でわれわれの手に手渡されてき

た「日本語聖書」は、教派主義的狭さを克服してきた聖書である。この関連で歴史的記憶とも言うべき出来事をあげるならば、「明治訳聖書」の成立途上でバプテスト派の宣教師N.ブラウンは、「バプテスマ」の翻訳をめぐる自説に固執し、明治訳聖書「翻訳委員」を辞任している。このように考えると旧約聖書の「明治訳」そのものが歴史的判断力が行使された文脈で翻訳されているともいえる。

＊

ここで日本伝道という観点から、説教と旧約聖書という課題を考えてみよう。プロテスタント教会が、日本における伝道と教会建設において「聖書」を決定的に重要視したことは議論の余地はないであろう。とりわけ1859年（安政6年）から開始されたプロテスタント伝道においては、広義の意味での「聖書の説教」が重要な位置を占めている。16世紀の宗教改革の標語でいえば「聖書のみ」を強調する宗教がプロテスタントキリスト教であったと言える。19世紀の信仰復興運動が生み出したプロテスタンティズムという歴史的宗教的特質を加味するならば、ますます「聖書のみ」が強調される伝道的なプロテスタンティズムであったといえよう。

それではプロテスタント教会における「聖書のみ」とはいかなるものであるか。ここでルターの礼拝論『ドイツ語ミサ』（1526年）まで遡って、その「聖書原理」の基本を確認してみたい。ルターの礼拝論をたどるならば、ルターは聖書を「説教テキスト」として礼拝の中に位置づけている。この点では『ジュネーブ式文』にみられるカルヴァンの「説教テキスト理解」もまったく同じ立場をとっている。聖書は説教されるべき「説教テキスト」なのである。礼拝の中で説教に先立って聖書が読まれる時、それは説教から切り離された「聖書朗読」ではなく、つづく説教の一部をなす「説教テキスト」として読まれるのである。平易に表現すれば、礼拝の構成要素は、「聖書」と「説教」と二項目に表記されるのではなく、「聖書＋説教」が一項目として表記されるのである。その意味するところが重要であろう。ルターの説教理解において、説教はケリュグマ

の説教であって、①聖書テキストそのものの逐語訳的解釈と同一視されないということであり、②伝統の中の特定の形式としての信条や信仰告白とも同一視されないということが内包されている。

この点（上記①と②）を旧約聖書に焦点を当てながら論じてみよう。「説教にとって旧約聖書とは何か」と言う課題は、「説教テキストとは何か」という課題と重なる。旧約聖書についていえば、キリスト教会が歴史的に継続してきた礼拝説教は、最初期の教会においては「ギリシア語七十人訳聖書（Septuaginta）」を説教テキストとしてなされ、次に「ギリシア語七十人訳聖書と新約聖書」を説教テキストとしてなされてきた説教である。初代キリスト教会においては七十人訳聖書が説教テキストとして正典視されている。七十人訳聖書は、正典の「翻訳書」という二次的位置づけではない。礼拝の中で「ギリシア語七十人訳聖書（Septuaginta）」が正典として読まれ、説教テキストとして受容され、説教されたのである。その意味では七十人訳聖書に対抗して翻訳された旧約聖書アキュラス（Akulas）訳にみられる原典主義とは異なる原典理解が最初から説教テキストとしての旧約聖書理解にみられるのである。ここで言う「アキュラス訳旧約聖書」とは、キリスト教会の七十人訳聖書（Septuaginta）尊重に対抗してラビ的逐語的翻訳法で 140 年頃に作成されたとされるギリシア語訳旧約聖書のことである。アキュラス訳をめぐっては、次のような教会史のエピソードが伝えられている。ラテン語 Vulgata 聖書の成立に関し、ヒエロニムスが旧約聖書のヘブル語本文に翻訳の起点をおき、アキュラス訳を高く評価する態度で翻訳（改訳）を試みた。これに対し、同時代のアウグスティヌスは、過度なヘブル聖書の尊重に対し警告し、七十人訳聖書（Septuaginta）がヘブル語からギリシア語に翻訳されたときには聖霊の働きを認めねばならないと主張し、非常に注意深く七十人訳聖書（Septuaginta）の正典視を主張したのである。ここから明確に言えることは次のことである。アウグスティヌスにみられる七十人訳聖書理解は、明らかに「アキュラス訳的原典主義」とは違う考え方に立つ。アウグスティヌスの“このような旧約聖書理解”は、16 世紀に宗教改革者たちによ

って改めて明確にされた上で継承されたことは説教史的観点からとくに重大視すべきポイントである。ルターが聖書を「説教のテキスト」と位置づけた時、礼拝説教とは「説教テキストが読まれ、説教される」ことであり、「礼拝説教」における聖霊の働きをルターはとりわけ重視していることと重なり合う。

これに対してローマ・カトリック教会は、全く反対の方向に進んでいく。トリエント公会議（1546年）においてラテン語訳聖書である Vulgata を標準聖書とする方向に歩みだし、この動きはラテン語によるミサ（ローマ典礼）を固定化し、ついにはラテン語以外の言語にも翻訳が禁止される事態にまで至るのである。

『ドイツ語ミサ』によると、ルターは礼拝改革を進めるに際し、旧約聖書の説教を重視していることがうかがえる。その場合、ルターが受容したヘブル語旧約聖書は、七十人訳聖書の系譜において受容された説教テキストとしての旧約聖書である。ルターが、旧約聖書を説教テキストとして礼拝の中に位置づけたとき、ある特定の本文であるヘブル語原典を正典として固定的に受容しているわけではなく、礼拝において〈ある解釈のもとに説教され続けてきた説教テキストとしての旧約聖書〉を正典として受容しているからである。その意味ではアキュラス訳的原典主義とは原典理解が異なるわけである。このことはローマ・カトリック教会がラテン語 Vulgata を標準訳として正典の固定化をしてしまう正典理解とも異なることは明白である。ルターは、礼拝で読み続けられ、説教され続けてきた〈「説教テキスト」である正典としての聖書〉をいわゆる「聖書原理」として礼拝改革を進めたといえる。

以上のことから、ルターの「聖書原理」と旧約聖書との関わりを考えてみると次のことが指摘できる。すなわち、宗教改革において受容した旧約聖書は、ユダヤ教におけるヘブル語聖書の正典化の系譜、またアキュラス訳に見られるギリシア語逐語訳理解とは別の系譜の上に立っている。旧約聖書を説教のテキストとして受容し、「聖書を説教すること」とは、ラビ的聖書の解釈（ミシュナ

一、タルムードによる解釈)におけるテキスト(聖書)理解とは異なるのである。教会史(礼拝史)的観点からみれば、そもそも最初から「聖書をテキストとした福音の説教」は、固定化された正典(教典)の解説ではなかったのである。

このことはかつてローマ・カトリック教会が、聖書正典をテキストの固定化(Vulgataの標準化)としてとらえ「説教テキストではない聖書」の正典化をしたためにラテン語訳の固定化を引き起こしたり、「聖書と教義」の並列化が起り、そこから教會的權威による聖書の教条主義的解釈までもが固定化したことは、ローマ・カトリック教会のローマ典礼によるミサの400年間の凍結現象と必然的に結びつくといえよう。さらに現在のローマ・カトリック教会について言えば、第二バチカン公会議におけるローマ・カトリック教会の典礼刷新を経て全く新しく改革された教会になっているが、それにもかかわらず礼拝において、「聖書朗読」と「説教テキスト」とを区別して考える点に「説教テキストではない聖書」理解がよくあらわれている。ローマ・カトリック教会における典礼刷新後の「感謝の祭儀としてのミサ礼拝」における聖書朗読の位置づけは、依然として福音主義教会のそれと一線を画すことになっている。第二バチカン以後のローマ・カトリック教会と福音主義教会の聖書をめぐる対話と理解は、全く新しい段階に入っている。東方教会までも含めた礼拝改革と無関係でないことなどを織り込んで議論を進めることは重要な課題である。しかしながら、ルターが「説教テキストとしての聖書」を礼拝の中に位置づけることにより宗教改革を礼拝改革として進めたことは繰り返し自覚すべき重要なポイントであろう。

*

上記のように、七十人訳聖書の系譜において受容した旧約聖書を「説教のテキスト」として受容した福音主義教会は、「聖書+説教」という結びつきにおいて、聖書は礼拝において、いつでも、ある解釈をとまって読まれるテキストとして受容しつづけてきたのである。このような聖書理解は、正典としての聖

書の各国、各民族の言語への翻訳を可能にする原理を確認することになった。聖書正典の各国語への翻訳は、もともとキリスト教会が「説教テキストとしての旧約聖書」を持ち、使徒と教会による証言を新約聖書として正典化していく系譜から必然的に流れ出てくる動きといえる。この動きこそ初代教会の爆発的な伝道活動を引き起こした聖書理解である。使徒言行録が記す初代教会の律法理解、すなわちエルサレムのユダヤ人の聖書理解と対立的にとらえつつ、ペトロの口から説教させ、パウロによってより明確にされた聖書理解である。それはパウロにおいては劇的回心を経なければたどり着かなかった聖書理解であり、エルサレムの壁を突破し、ユダヤ人をはじめ異邦人へと向かう伝道と結びついた聖書理解である。

この聖書理解は、説教テキストである聖書を「歴史的判断力」をもって翻訳し、説教する言語（各国語・ルターの場合はドイツ語）へと移すことを要求する。そして、聖書の解釈を説教テキストの翻訳としてとらえた場合、翻訳による「言語の拡大」という課題と結びつく。この言語の拡大という課題をルターは『翻訳についての手紙』1530年において明確にしている。この『翻訳についての手紙』は、ルターの聖書翻訳論であり、聖書解釈論である。この書物の形式的主題は、「ただ信仰による」（ローマ3章8節）の翻訳をめぐる原典解釈論であるが、ルターが強調するのは、このテキストの文字をドイツ語に移すだけでは翻訳とは言えない。このテキストをパウロ文書全体、聖書全巻のコンテキストの中に位置づけ、パウロの主張、また聖書の自己主張に合致させることにより、ドイツ語の限界を拡大することが可能であるという主張である。聖書翻訳者の課題は、原典の言語によって自分の言語を拡大し、深化させることであるという。ルターがドイツ語聖書の翻訳において実行したことは、聖書を原典からドイツ語へと平行移動したのではなく、ドイツ語の限界を突破しながらヘブル語・ギリシア語をドイツ語化したといえる。聖書の言語によって各民族の言語が拡大するのであって逆ではない。聖書が説教テキストとして翻訳され、説教されるということは、この言語拡大と結びついている。福音伝道が、言語形成、文化形成につながっていくのは、この聖書を説教テキストとして翻訳し、

説教する筋道からでてくる必然なのである。

ここで冒頭で述べた明治期の宣教師の持っていた「歴史的判断力」にもどってみたい。すでに述べたヘボンに典型的に見られる宣教師の「歴史的判断力」は、宗教改革的聖書観と結びついていたことが指摘できる。聖書翻訳についての理解、また聖書は説教テキストであり福音の説教のために与えられているとの理解は、宗教改革の最も生命的な主張そのものだからである。同じことをより神学的観点から述べるならば、16世紀の宗教改革者たちは、説教＝「原典と教理の解説」という文字と教理への固定化を受け入れず、その点を改革したのである。このような聖書理解は、ケリュグマに即しつつ福音を弁証する伝道的性格を最初から内包していることが指摘できる。明治期の宣教師の持っていた伝道への志と「歴史的判断力」は、アウグスティヌスが指摘し、宗教改革者が再発見した聖書観、すなわち「説教テキストである聖書」の弁証力に由来していることは伝道力の淵源と日本伝道論の基礎がどこにあるかを明確にしている。

結 び

宗教改革者ルターは、「信仰のみ」あるいは「ただ信仰」という真理を明確にするために聖書全巻の主張を問題にした。聖書全体の視野の中で「ただ信仰によってのみ義とされる」という福音の根幹が鮮明になると論じている。このことは比較的知られているが、その理解が「説教テキストである聖書」の翻訳・説教に由来することは十分に受け止められていない。このような説教テキスト理解は、〈日本伝道論と聖書〉という課題に大いなる示唆を与えてくれる。また、宣教師ヘボンが、聖書を翻訳し、日本語に翻訳する作業の傍ら英和・和英辞書『和英語林集成』を著し、日本語をローマ字表記にするための「ヘボン式ローマ字」を整えたことは、日本語の福音による拡大、深化との関わりで納得できることである。このことをルターの翻訳論と重ねあわせて考えるならば、ヘボンらの明治期の宣教師の日本伝道への貢献は測りがたい。とくに聖書を説教テキストとして日本語を拡大し、深化するような説教を導入しようとした宣

教師たちの「歴史的判断力」は感謝すべき歴史的記憶である。このような「聖書理解」からは、説教テキストの逐語訳的解説のごとき説教は生まれてこないであろうし、説教を信条や信仰告白と同一視したような教理解説と区別がつかないような説教も生まれてこないであろう。現在の教会の伝道力の衰弱化に関し、説教の責任を自己吟味的に検討してみると説教と説教テキストとの関係について宗教改革者たちの理解、またヘボンに代表される明治期の宣教師たちの理解を再吟味、再自覚する必要があるのではないか。(やまぐち・たかやす)